

自治基本条例をつくる会 会議概要

第25回会議	
開催日時	平成20年5月14日(水) 18:30~20:50
開催場所	山陽小野田市役所 第2委員会室
出席会員	14名 衛藤弘光、岡村啓二、河野朋子、木林紀生男、草田和枝 酒井敏正、杉本保喜、徳重洋子、林久芳、平原廉清、 室住友子、山田義隆、弓取康英、若松勇輔 (傍聴) 津田恵子
事務局	市長公室長、秘書行革課主幹
協議概要	<p>1. 前回会議概要の訂正箇所の有無の確認・・・なし</p> <p>2. 本日のレデュメ、配布資料の説明 (事務局)</p> <p>3. フォーラムの準備状況</p> <p>(1) 障害者の方への案内は総会等の機会に案内することで関係団体の了解を得た。 (事務局)</p> <p>(2) チラシを印刷したので配布担当会員は各自持ち帰ること。</p> <p>(3) 新たな団体の総会日がわかったので報告して配布担当会員を指名した。</p> <p>4. 「行政班」の課題と解決策について、取りまとめ資料を基に意見交換した。 主な意見)・行政班、市民班、議会班ともに共通事項が起こり得るのでそれぞれの協議最終場面で「事項」は整理できるのではないか。この中間報告は最終ではないのでその都度加除できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例は基本原則や理念条例であるので、細部にわたり条例化するものではない。最高法規性を謳うことになる。 ・当市において独自のテーマが事項に加わることは差し支えないのではないか。 <p>5. その他</p> <p>(1) 条例「前文」に対する考え方を関係図書コピーにより紹介。</p> <p>(2) 正式文書での「フォーラムへの案内」について、行うことの是非を協議。 意見) 動員と受け止められる案内は避けるべきである。団体が多く特定することは困難である。</p> <p>(3) 一次素案の提出が21年1月になっているので少し審議を早める必要がある。</p> <p>6. 次回までの宿題 配布資料(林会長私案等)を読んでおいていただきたい。</p> <p>7. 次回の進め方</p> <p>(1) 「市民班」「行政班」「議会班」の報告に対する意見交換を行う。</p> <p>(2) 今後の進め方(素案に盛り込むべき事項など)について協議する。</p> <p>【次回の開催について】 第26回会議 : 平成20年5月28日(水) 18:30~第2委員会室</p>

